



先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム

The World-leading Innovative Graduate Study: Advanced Business Law Program

名前	田中 綾 (Tanaka Aya)
地位	特任講師
研究分野	商法・会社法：コーポレートガバナンス、自動運転と法

主な経歴・学位等

2018年3月	東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻専門職学院課程修了（法務博士）
2018年	司法試験合格
2018年4月-2021年3月	東京大学大学院法学政治学研究科 総合法政専攻実定法学講座 助教
2021年4月-2022年3月	東京大学大学院法学政治学研究科附属ビジネスロー・比較法研究センター特任研究員
2022年4月	東京大学大学院法学政治学研究科附属ビジネスロー・比較法研究センター特任講師

最近の主要業績

判評	最高裁判所民事判例研究 民集七一巻二号 五 取締役会設置会社である非公開会社における、取締役会決議のほか株主総会決議で代表取締役を定めることができる旨の定款の効力[平成29.2.21決定] 東京大学判例研究会 法学協会雑誌137(7) 1233-1256 2020年7月 商事判例研究(Number 3376)盗難車の所有者の運行供用者該当性[名古屋地裁平成30.6.6判決] ジュリスト (1543) 114-117 2020年4月 商事判例研究(Number 3367)名簿データを漏洩した通信教育を目的とする会社の過失[千葉地裁平成30.6.20判決] ジュリスト (1540) 91-94 2020年1月 商事判例研究(Number 3350)代表取締役に対する社外取締役と監査役との監視・監査義務[東京地裁平成28.7.14判決] ジュリスト (1534) 114-117 2019年7月
論文	自動運転車に関する交通事故に対する製造業者の民事責任制度の在り方 方法と経済学会 2021年度（19回）全国大会 2021年11月 ハッキングされたコネクテッドカーを利用する主体の運行供用者該当性 東京大学ビジネスロー・ワーキングペーパー・シリーズ 2022(J-02) 1-195 2022年10月
成果	自動運転に関する交通事故の民事責任制度の在り方 東京大学民法懇話会 助教論文報告会 2021年3月5日 名古屋地判平成30年6月6日判時2390号92頁 東京大学商法研究会 2019年10月7日 千葉地判平成30年6月20日金判1548号48頁 東京大学商法研究会 2019年6月24日 不動産の商人間の留置権（商法521条本文）の目的「物」該当性 最判平成29年12月14日 民集71巻10号2184頁平成29(受)675 東京大学民事法判例研究会・民法懇話会 2019年4月5日 東京地判平成28年7月14日判時2351号69頁 東京大学商法研究会 2018年11月26日 取締役会設置会社である非公開会社における、取締役会決議のほか株主総会決議で代表取締役を定めることができる旨の定款の効力 最決平成29年2月21日民集71巻2号195頁 東京大学民事法判例研究会・民法懇話会 2018年2月8日

連絡先